

【北区独自通所型サービス介護費】

状態区分	単位数	利用料	自己負担金 (負担割合1割)	自己負担金 (負担割合2割)	自己負担金 (負担割合3割)	
予防通所サービス(支援1)	1回につき	406	4425 円	443 円	885 円	1328 円
予防通所サービス(支援2)	1回につき	417	4545 円	455 円	909 円	1364 円

入浴介助加算	1回につき	+30	327 円	33 円	65 円	98 円
--------	-------	-----	-------	------	------	------

・入浴の介助を行った場合

口腔機能向上加算	1月につき	+155	月 1690 円	169 円	338 円	507 円
口腔機能向上加算Ⅱ	1月につき	+160	月 0 円	0 円	0 円	0 円

・看護師等により口腔機能の状態に応じて計画を作成し、口腔機能向上目的のサービスを行った場合
Ⅱは計画等の情報を厚生労働省(LIFE)に提出した場合

一体的サービス提供加算	1月につき	+480	月 5232 円	523 円	1046 円	1570 円
-------------	-------	------	----------	-------	--------	--------

・栄養改善及び口腔機能向上の2つを月2回以上行った場合

生活機能向上連携加算Ⅱ	1月につき	+200	2180 円	218 円	436 円	654 円
-------------	-------	------	--------	-------	-------	-------

・外部との連携により心身の状況等の評価を行い、かつ機能訓練計画を作成した場合

科学的介護推進体制加算	1月につき	+40	436 円	44 円	87 円	131 円
-------------	-------	-----	-------	------	------	-------

・LIFEを用いたPDCAサイクルの構築を通じて、継続的にサービスの質の管理を行った場合

サービス提供体制強化加算1Ⅰ	支援1の場合	+88	月 959 円	96 円	192 円	288 円
サービス提供体制強化加算1Ⅱ	支援2の場合	+176	月 1918 円	192 円	384 円	576 円

・介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が7割以上である場合

介護職員処遇改善加算Ⅰ	1回につき	予防通所支援1の場合	+24	262 円	26 円	52 円	78 円
		予防通所支援2の場合	+25	273 円	27 円	55 円	82 円

・介護職員の資質向上を計画的に行っている場合

状態区分	単位数	利用料	自己負担金 (負担割合1割)	自己負担金 (負担割合2割)	自己負担金 (負担割合3割)	
要介護1	1回につき	370	4033 円	403 円	807 円	1210 円
要介護2	1回につき	423	4611 円	461 円	922 円	1383 円
要介護3	1回につき	479	5221 円	522 円	1044 円	1566 円
要介護4	1回につき	533	5810 円	581 円	1162 円	1743 円
要介護5	1回につき	588	6409 円	641 円	1282 円	1923 円

個別機能訓練加算Ⅰイ	1回につき	+56	610 円	61 円	122 円	183 円
個別機能訓練加算Ⅰロ	1回につき	+76	828 円	83 円	166 円	249 円
個別機能訓練加算Ⅱ	1回につき	+20	218 円	22 円	44 円	65 円

・Ⅰは機能訓練指導員等が居宅を訪問した上で計画を作成し、心身の状態に応じて個別を重視した計画を作成し機能向上目的の訓練を行った場合。ⅡはⅠに加えて算定。個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省へデータ提出しフィードバックを受けた場合

生活機能向上連携加算Ⅱ	運動機能向上加算算定の場合/月	+100	1090 円	109 円	218 円	327 円
-------------	-----------------	------	--------	-------	-------	-------

・外部との連携により心身の状態等の評価を行い、かつ個別機能訓練計画を作成した場合

口腔機能訓練加算Ⅰ	1回につき /月2回まで	+150	1635 円	164 円	327 円	491 円
口腔機能訓練加算Ⅱ	1回につき /月2回まで	+160	1744 円	174 円	349 円	523 円

・看護師等により口腔機能の状態に応じて計画を作成し、口腔機能向上目的のサービスを行った場合。Ⅱは計画等の情報を厚生労働省に提出した場合

口腔栄養スクリーニング加算	1回につき /半年	+5	55 円	5 円	11 円	16 円
---------------	--------------	----	------	-----	------	------

・介護職員等により口腔栄養状態のスクリーニングを行った場合

入浴介助加算Ⅰ	1回につき	+40	436 円	44 円	87 円	131 円
入浴介助加算Ⅱ	1回につき	+55	600 円	60 円	120 円	180 円

・入浴の介助を行った場合。Ⅱは個別入浴計画に基づき居宅状況に近い環境にて入浴介助を行った場合

ADL維持加算Ⅰ	1月につき	+30	327 円	33 円	65 円	98 円
ADL維持加算Ⅱ	1月につき	+60	654 円	65 円	131 円	196 円

・ADL評価値の維持改善の割合が一定以上となった場合

科学的介護推進体制加算	1月につき	+40	436 円	44 円	87 円	131 円
-------------	-------	-----	-------	------	------	-------

・LIFEを用いたPDCAサイクルの構築を通じて、継続的にサービスの質の管理を行った場合

サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回につき	+22	240 円	24 円	48 円	72 円
---------------	-------	-----	-------	------	------	------

・介護職員の総数のうち、介護福祉士の閉める割合が7割以上若しくは勤続10年以上の介護福祉士25%以上である場合

送迎減算	片道につき	-47	-512 円	-51 円	-102 円	-154 円
------	-------	-----	--------	-------	--------	--------

・利用者に対してその居宅と指定通所介護事業所との間の送迎を行わない場合

介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に59/1000を乗じた単位数					2024.4/1より施行
-------------	----------------------	--	--	--	--	--------------

・介護職員の資質向上を計画的に行っている場合

地域単価

10.9

※今後改正が行われた場合、地域単価と単位数を入れれば計算式が入っているよ！